

さぬき市 公共施設等総合管理計画【概要版】

計画策定の背景

計画策定の背景

① 厳しい財政状況

過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあります。

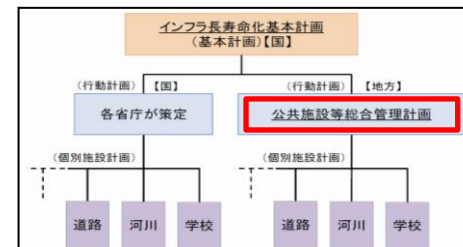
② 人口減少等による公共施設等の利用需要の変化

③ 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減し、また財政支出が偏らないように財政運営を行う必要があります。

公共施設等総合管理計画の策定要請（平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知）

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう要請されています。



本計画の活用

① 計画に基づく公共施設等の除却についての地方債措置

- 平成26年度に創設され、27年度以降も継続されます。

② 集約化・複合化及び転用事業に係る地方債措置

- 公共施設等総合管理計画に基づいて実施される、既存の公共施設の集約化・複合化事業・転用事業が対象。
- 充当率90%、交付税算入率30~50%

③ 公共施設等の除却に係る地方債（除却債）の活用

- 総務省が求める要件を満たす記載をすることにより、除却債の活用が可能です。充当率は75%です。

また国土交通省等が、補助事業の採択や計画の実施にあたり、本計画での位置付けを必要とする条件が増加しています。

（事例）

道路整備やまちづくりなどの公共事業に一括して使える「社会資本整備総合交付金」の運用について、本計画を策定した自治体に対し、交付金を優先的に配分する仕組みを導入するといった動きがみられます。今後も国の方針として、本計画の策定を条件にした補助事業等を定める傾向が予想されるため、公共施設等総合管理計画の必要性が高まっています。

計画策定の背景と目的

本計画の活用

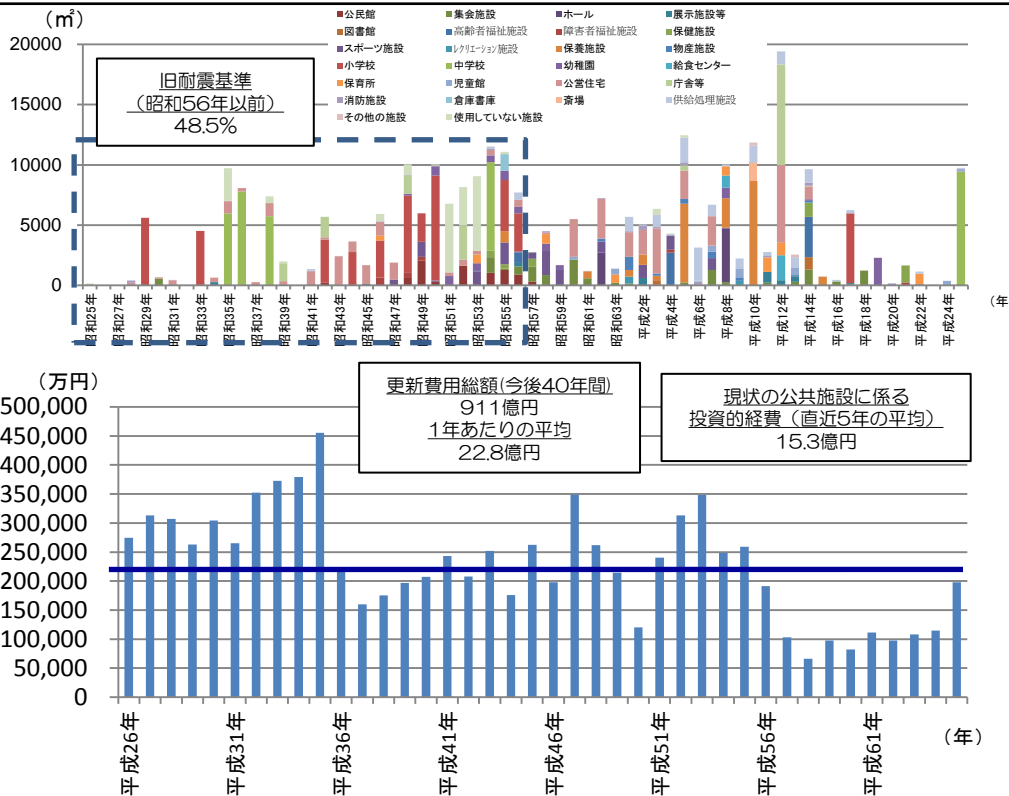
建物系公共施設の保有状況

- ・施設数：331施設（うち公営住宅46施設）
- ・施設の床面積：約29.5万㎡
- ・主な建物の床面積の割合
 学校教育 27施設 約9.2万㎡
 公営住宅 46施設 約4.2万㎡
 スポーツ・レクリエーション 45施設 約3.7万㎡

新耐震基準以前（昭和56年以前）に建てられた施設は約14.3万㎡（全体の48.5%）を占めています。

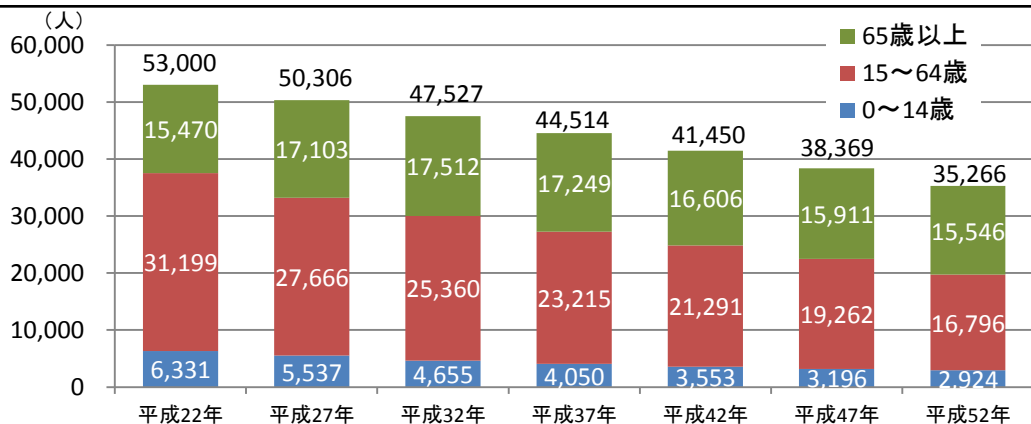
更新費用推計

今後40年間の更新費用の1年あたりの推計は現状の投資的経費の1.5倍となっています。当初10年間は年間30億円前後で推移していますが、その後は20億円を前後を推移します。



本市の現状
 本市の人口は平成12年から平成27年（国勢調査速報値）にかけて12.9%減少しています。

将来の人口推計
 平成27年から平成47年までに人口が23.7%減少する予測です。高齢化と人口減少が進行すると、人口構成も変化していきます。

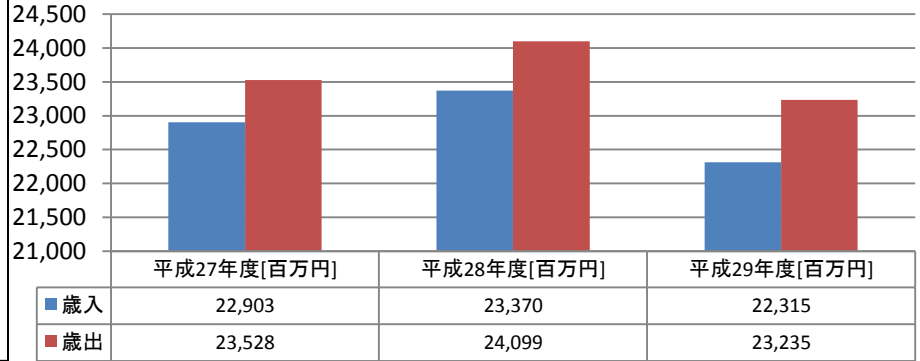


人口減少による税収の減少と高齢化による扶助費の増加
 今後、本市の生産年齢人口はさらに減少し、それに伴い税収も減少することが予測されます。また高齢化により、社会保障費などが含まれる扶助費の増加も予測されています。

合併特例措置の段階的な削減

本市は平成25年度から5力年で普通交付税の合併特例措置が段階的に削減されています。今後も財政改善に向けた方策を行わない場合、収支不足が発生する予測となっています。そのため早急に財政改善の軽減を図るためにも公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進する必要があります。

(百万円)



※さぬき市財政健全化策[平成25年度～平成29年度] (平成25年10月)

建物系公共施設

(1) **さぬき市再生基本計画に基づいた施設整備を行う**

- ・ 長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図ります。
- ・ 新設が必要な場合は、必要性や優先順位、費用対効果を考慮して行います。
- ・ 事業手法としては、PPP /PFI などの民間活力の導入等、幅広く検討します。

(2) **将来の施設の更新費用を縮減する**

- ・ 本市の公共施設の更新費用は40年間でおよそ2,137億円を要するという試算がされています。今後発生が予想される更新費用を縮減するために、スクラップアンドビルドを徹底します。
- ・ また総人口が今後20年で23.7%減少することを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とします。
- ・ 旧町単位で設置され重複している施設、分野(小分類)を超えて重複している機能(会議室、ホール等)については、さぬき市公共施設再生基本計画に示された方針に基づき、施設の運営維持補修・統廃合を進めます。
- ・ 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。
- ・ 改修・更新コスト、維持管理コストを縮減します。

インフラ系公共施設

(1) **現状の投資額(一般財源)を維持**

- ・ 現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

(2) **ライフサイクルコストを縮減します**

- ・ 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進します。
- ・ PPP(公民連携)など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。
- ・ 道路や公園などの公共空間の立体利用や公共空間の有効活用により、コストの縮減及び自主財源の確保を図ります。

(3) **新たなニーズに対応**

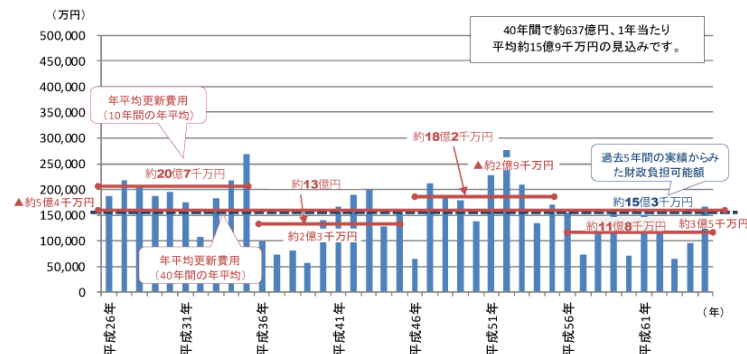
- ・ バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

さぬき市公共施設再生基本計画の策定

本市では、公共施設の適正化（継続・廃止・再編等）及び有効活用に関する事項について検討を行い、さぬき市公共施設再生基本計画を策定しました。さぬき市公共施設再生基本計画では、施設の状況（コスト、老朽化状況、利用状況等）を参考に今後の方針検討を行い、公共施設の適正化に向けた議論を行いました。

検討結果

建物系公共施設について検討を行った結果、本計画の対象期間である今後、廃止や統合、更新を行わない等とした施設は、331施設のうち、93施設です。
 さぬき市公共施設再生基本計画の実施により、本市の保有する建物系公共施設の将来の更新費用（40年後までの額）を、約274億円削減することが可能です。1年あたり約6.9億円の削減となります。延べ床面積は8.2万㎡削減されます。



計画に基づき公共施設の廃止・統合等を行った場合

	建物系	土木系	企業会計	合計
更新費用[億円] (40年間の平均)	15.9	15.4	22.0	53.3
投資的経費[億円] (5カ年の平均)	15.3	5.7	17.5	38.5
不足分[億円]	0.6	9.7	4.5	14.8

さらなる適正化の必要性

本計画により、1年あたり6.9億円の更新費用の削減の方針を定めることができました。しかし、現状の1年あたりの投資的経費（平均）38.5億円と比較すると、依然として1年あたり14.8億円の財源が不足する予測です。更なる検討が必要であると判断された施設について、方針を定める必要があります。

住民参加

本計画を策定するにあたり、さぬき市公共施設再生基本計画策定において、一定の住民参加を実現しました。今後公共施設マネジメントを実現するためには、これまで以上に住民などの利用者の意識が反映されることが重要です。

計画の実行

本計画にて策定した方針に基づき、今後10年間の具体的な取組内容を示す個別計画を施設所管課において策定する予定です。なお、策定された個別計画については、実施に向けた取組を推進していきます。

最適化の推進と適切な資産管理

今後は本計画に基づき施設ごとに個別計画等を定め、より具体的な行動指針を示していくことが必要です。これにより、施設の最適化を推進します。管理を行う際は、固定資産台帳等が基礎情報となります。公会計改革の中で、固定資産台帳整備の整備も求められています。施設等の資産の管理を行うためには、固定資産台帳を整備し、本市の資産を一元管理する必要があります。さらにはLGWAN等を活用した資産管理により、各課で年度ごとのコスト管理や施設の老朽化状況や資産の異動状況を把握することができます。これにより、全庁的な資産管理を行っていきます。